

厚労省「第27回 社会保障審議会」

2015/1/29

2015年度実施の施策・予算案、今後の制度改革スケジュールを報告

1月29日、社会保障審議会が開かれ、事務局より2015年度に実施する社会保障関係の施策・予算案、社会保障・税一体改革による社会保障制度改革の今後のスケジュールが報告された。



その中で、医療保険制度改革については、「国民健康保険の財政支援拡充による安定化」や「高齢者医療における後期高齢者支援金の全面総報酬割の導入」が柱になると説明した。

今後の審議の方向性について吉川洋委員（東京大学大学院経済学研究科教授）は「政府は2020年度までにプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化する方針だ。2018年度までのスケジュールが示されたが、社会保障関係の歳出は間違いなく増えていくので、（政府の方針に合わせて）2020年度までの社会保障の在り方を議論していく必要がある」と述べた。

なお、冒頭に会長の選出が行われ、委員の互選により西村周三氏（医療経済研究機構所長）が再任された。

今後のスケジュールと来年度の関係予算案のうち、医療関連の主なものは下記の通り。

今後のスケジュール

年度	主な実施事項
2015年 1～3月	○医療保険制度改革関連法案の提出（2015年通常国会）
2015年度	○医療介護総合確保推進法の一部施行 ・都道府県による地域医療構想の策定（4月～） ・地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業（4月～） ・低所得者への介護保険1号保険料の軽減強化（4月より一部実施。2017年4月に完全実施） ・一定所得以上の介護サービス利用者の自己負担を1割から2割に引き上げ（8月～）
2018年度	○国民健康保険の財政運営責任等を都道府県へ移行（4月～） ○医療計画・介護保険事業（支援）計画・医療費適正化計画の同時策定・実施（4月～）

「医療・介護の充実」に関する2015年度予算案（主なもの）

医療・介護サービスの提供体制改革	
○病床の機能分化・連携、在宅医療の推進等 ・地域医療介護総合確保基金（医療分）	904億円
○地域包括ケアシステムの構築 ・地域医療介護総合確保基金（介護分）	724億円
・在宅医療・介護連携、認知症施策の推進など地域支援事業の充実	236億円
医療保険・介護保険制度改革	
○国民健康保険等の低所得者保険料軽減措置の拡充	612億円*
○国民健康保険への財政支援の拡充	1,864億円
○介護保険の1号保険料の低所得者軽減強化	221億円
難病・小児慢性特定疾病への対応	
○難病・小児慢性特定疾病に係る公平かつ安定的な制度の確立等	2,048億円

注1)金額は国及び地方の合計額

注2)*は地方負担のみ